

(別添3)

しょう ちゅうがくせい がくしゅうさくひんてん
小・中学生のふるさと学習作品展
おうぼ
応募のきまり (じどう せいとせつめいよう)
(児童・生徒説明用)

1 作品の内容

「えひめ」にゆかりがあり、わたしのくらしやさんぎょう ぶんか しゃかい はってん
のために尽くした人や現在活躍している人について、ちょうさ けんきゅう
調査・研究して、まとめたものと
します。

みなさんの身近な人で地域の発展に尽くした人や現在地域のために活躍している人
について具体的に調べてみるのもよいと思います。調べようと思ったわけ、調べ方、調べ
たこと、調べて分かったこと、調べたことをもとに考えたことなどをまとめるようにし
ましょう。ただし、インターネットからプリントアウトした物をはりつけただけの作品や
かんたんに作った作品などは除きます。

とくべつしょう ゆうしゅうしょう えら さくひん おお ひと み さくひんてんじ おこな
特別賞と優秀賞に選ばれた作品は、多くの人に見てもらうため、作品展示を 行い
ます。そのため、作品が少し汚れるかもしれません。また、かべしんぶん てんじ さい
壁新聞については、展示の際
に裏面にガムテープを貼って補強し、ピンで穴を開けます。

※保護者の方へ

とくべつしょう おお ゆうしゅうしょう せんこう さくひん こうきょう ば てんじ こじん とくてい
特別賞及び優秀賞に選考された作品は、公共の場で展示します。個人が特定
できる写真の使用については、じゅうぶんごりゆうい
十分御留意ください。

2 部門

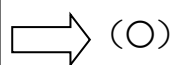
かべしんぶん ぶもん
レポートと壁新聞の2部門とします。

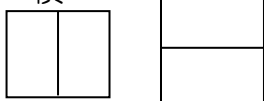
3 規格

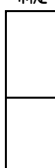
① レポート部門は、おお ぶもん ようし やく
大きさはA3用紙(約30cm×42cm)までとします。ただし、
がようし よ ぎ やく
画用紙なら四つ切り(約38cm×54cm)まで。それ以下の大きさならば、やつぎ
(約27cm×38cm)や、B4(約26cm×36cm)などのがようし やく
画用紙やレポート用紙、
ノート、スケッチブックを利用してもかまいません。

② かべしんぶん ぶもん
壁新聞部門は、とりのこ用紙(おお ぶもん ようし やく
大きさ約79cm×109cm、もそうし よ
模造紙とも呼ばれます)
1枚または2枚とします。

まい ばあい つぎ
2枚の場合は、次のよ
うに貼り合わせて
ていしゅつ
提出してください。



よこ 横
(○) 
(大きさ 約109cm×158cm)

(×) 
たて 縦

4 対象

しょう ちゅうがくせい こじん さくひん
小・中学生の個人の作品とします。

5 提出締切り

学校でまとめて提出してもらいますので、学校で決められた日までに先生へ提出してください。愛媛県生涯学習センターへの提出期間は9月2日(火)から9月17日(水)までです。

6 入選作品発表

① 特別賞、優秀賞に入選した作品は、愛媛県生涯学習センターの「愛媛人物博物館」(松山市上野町甲650番地)において展示会を行います。

期間は、令和7年11月1日(土)から11月21日(金)までです。

② 特別賞に入選した作品は、令和7年11月29日(土)・30日(日)の二日間に愛媛県県民文化会館で行われる『えひめ生涯学習"夢"まつり』においても展示する予定です。

③ さらに、令和7年12月から令和8年2月にかけて、受賞作品を展示する巡回展を行う予定です。

④ 特別賞及び優秀賞、努力賞を受賞した作品は、愛媛県生涯学習センターのホームページで作品名・氏名・学校名・学年などを発表します。現在、昨年度(令和6年度)の特別賞を公開しています。

7 表彰式

特別賞を受賞した児童・生徒の皆さんについては、令和7年11月1日(土)に愛媛県生涯学習センターで表彰式を行う予定です。

8 賞状・記念品

① 特別賞については、賞状及び盾・記念品を贈呈します。

② 優秀賞・努力賞については、賞状及び記念品を贈呈します。

9 「小・中学生のふるさと学習作品展お助け見学会」

人物の調査・研究について「どのように調べたらいいのかな?」「だれについて調べたらいいのかな?」などの相談ができる「お助け見学会」を7月20日(日)・7月26日(土)の二日、午後1時から2時までと午後3時から4時までの2回ずつ、愛媛県生涯学習センター「愛媛人物博物館」で実施する予定です。参加申込みはいりません。来てもらえることを楽しみに待っています。予定を変更する際は、愛媛県生涯学習センターのホームページにてお知らせします。

また、電話でも学習の相談ができます。学習の方法や進め方で困ったことがあれば、愛媛県生涯学習センター(089-963-2111)まで電話をください。学芸員さんがアドバイスをしてくれます。

※学芸員は、資格認定に合格して博物館等で任用されている、博物館資料の収集、調査研究などを行う専門的職員です。

【問合せ先】

愛媛県教育委員会事務局社会教育課(担当:社会教育グループ 浦辻)

TEL:089-912-2933